

京都市告示第415号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成25年 1月18日

京都市長 門川大作

道路の種類           市道  
供用開始の期日       告示の日  
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
松尾御陵16 の1号線	西京区御陵谷町7番地の1地先から	旧	メートル 36.30	メートル 3.80
	同町6番地の1地先まで	新	35.40	3.76 ~ 6.00

(建設局土木管理部道路明示課)